

工 事 成 績 評 定 の 考 査 項 目 別 運 用 表

[記入方法]該当する項目の□にレマークを記入する。

(総 括 監 督 員)

考 査 項 目	細 別	法 令 遵 守 等 の 該 当 項 目 一 覧									
8. 法令遵守等	I. 法令遵守等	1 法令等に関する項目									
		措置内容	点数	☐ 資格停止期間3ヶ月以上	-20点	☐ 資格停止期間2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点	☐ 資格停止期間1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点	☐ 資格停止期間2週間以上1ヶ月未満	-10点
		措置内容	点数								
		☐ 資格停止期間3ヶ月以上	-20点								
		☐ 資格停止期間2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点								
		☐ 資格停止期間1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点								
		☐ 資格停止期間2週間以上1ヶ月未満	-10点								
		☐ 該当項目なし									
		① 本評価項目で評価する事例は、工事の施工に当たり、工事関係者が鳥取県建設工事等入札参加資格者資格停止要綱で上表の措置があった場合に適用する。 ※1「工事の施工に当たり」とは、請負契約書の内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。 ※2「工事関係者」とは、※1を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、請負会社の現場従事職員及び※1を履行するために下請負契約し、その履行をするために従事する者に限定する。									
		② 評定後、鳥取県建設工事等入札参加資格者資格停止要綱に基づき、資格停止措置が決定した場合は、鳥取県建設工事検査規程第14条第3項に基づき、当該評定を修正するものとする。									
③ 実地完成日の翌日以降に、鳥取県建設工事等入札参加資格者資格停止要綱に基づき、文書による警告が決定しても、当該評定を修正しないものとする。											
2 ☐ 技術提案型工事に該当する。 ☐ 該当しない。											
<table><tr><th>技術提案内容の履行状況</th><th>点 数</th></tr><tr><td>☐ 技術提案型総合評価競争入札方式において、受注者の責により技術提案実施計画書に記載した事項が履行されなかった。</td><td>不履行事項数 () × (-3) = 点</td></tr></table>	技術提案内容の履行状況	点 数	☐ 技術提案型総合評価競争入札方式において、受注者の責により技術提案実施計画書に記載した事項が履行されなかった。	不履行事項数 () × (-3) = 点							
技術提案内容の履行状況	点 数										
☐ 技術提案型総合評価競争入札方式において、受注者の責により技術提案実施計画書に記載した事項が履行されなかった。	不履行事項数 () × (-3) = 点										
① 本評価項目は、技術提案型総合評価競争入札方式において、受注者の責により技術提案実施計画書に記載した事項が履行されなかった場合に適用し、減点数は技術提案型総合評価競争入札試行基準によるものとする。											